

# 平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン：    3つの挑戦    /    施策番号 1-2

局・課名： 健康福祉局・高齢施策推進課

<b>事業名</b>	<b>高齢者住宅改修助成</b>	<b>事業費(千円)</b>	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
			25,004	37,196	25,089	
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b>	<b>債務負担行為</b>	期間		要求額(千円)	
	介護保険制度の住宅改修に含まれない工事を対象として助成することにより、介護保険制度を補完する。		H ~ H			
	<b>【内容】</b>	<b>主な要求内容</b> (単位:千円)				
	○住宅改修助成 (1)「要介護者」又は「要支援者かつ身体障害者手帳【(ア)1～2級、(イ)下肢機能障害3級、(ウ)体幹機能障害3級、(エ)脳原性移動障害3級】のいずれかを所持している方」に対し、介護保険対象外の工事に対して助成(申請の上限額30万円)。 (2)「自立者」(65歳以上で、3ヶ月以内に要介護・要支援認定申請を行い、その結果「非該当」と判定され、下肢に機能低下がみられる方)に対し、介護保険と同様の工事に対して助成(申請の上限額20万円)。 ※所得により、助成率が異なる:生活保護世帯10/10、市民税非課税世帯2/3、本人のみ市民税非課税世帯1/2、その他1/3	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等	
	○適正給付委託 建築士が住宅改修後の高齢者宅を訪問し、住宅改修が適正に実施されているかを検査する。	住宅改修助成	36,948	24,841	住宅改修助成	
	<b>【今年度要求のポイント】</b>	適正給付委託	248	248	改修後の検査委託料等	
	平成25年度の実績に基づき、予算要求する。	合計	37,196	25,089		
		<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>				
		<b>【経過(～26年度)】</b> 平成23年度:対象者の見直しを実施 平成25年度:再度、対象者の見直しを実施	<b>【27年度】</b> 事業の継続実施	<b>【今後予定(28年度～)】</b> 事業の継続実施		
		<b>その他 特記事項</b>				
	みんなの審査会対象外 関連事業:					